

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	A R T N A T U R E I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 累計期間	第53期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	20,126	14,793	39,484
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,941	431	3,006
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失()	(百万円)	1,925	446	1,542
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,968	343	1,573
純資産額	(百万円)	26,331	24,583	25,337
総資産額	(百万円)	43,525	44,882	43,163
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	59.13	13.78	47.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	58.75	-	47.07
自己資本比率	(%)	60.1	54.3	58.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,459	206	2,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	362	329	2,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	662	2,547	1,463
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(百万円)	18,408	19,139	16,736

回次		第53期 第2四半期連結 会計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	52.75	30.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第54期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（2020年11月13日）において判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や国内での緊急事態宣言などの影響により国内外の経済が急速に悪化しました。緊急事態宣言の解除後、経済活動は段階的に活性化されつつありますが、感染の再拡大が懸念されるなど依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社では、本年度を初年度とする中期3ヵ年計画「アートネイチャーChallengeプラン」を策定し、既存事業を拡充するとともに、新事業の領域を更に拡大して「次代を切り拓くアートネイチャー」の礎を築いていくため、「業績伸長」「新領域の開拓」「採用の強化」「人財の育成」「市場との対話」「業務の刷新」の6つの「重点チャレンジ施策」を実践してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によるフィリピンでの生産工場の一時的な休止や国内の一部店舗の休業等の影響等より、当第2四半期連結累計期間の売上高は、14,793百万円(前年同四半期比26.5%減)となりました。

また、利益面では広告宣伝費をはじめとした販売費の抑制、その他管理費の節減につとめたものの、売上高の大幅な落ち込みをカバーするまでには至らず、営業損失は592百万円(前年同四半期は営業利益2,907百万円)、経常損失は431百万円(前年同四半期は経常利益2,941百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は446百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,925百万円)となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

なお、前年同四半期では、消費増税に伴う駆け込み需要による売上増加の影響があります。

<男性向け売上高>

男性向け売上高については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うフィリピンでの生産工場の一時的な休止等の影響を受け、主にオーダーメイドかつらの売上が減少したこと等により8,743百万円(前年同四半期比24.5%減)となりました。

<女性向け売上高>

女性向け売上高については、男性向け売上高同様、フィリピンでの生産工場の一時的な休止等の影響に加え、時短営業及び来店顧客数の減少等により3,963百万円(同38.0%減)となりました。

<女性向け既製品売上高>

女性向け既製品売上高については、入居する商業施設の休業等の影響により、1,325百万円(同14.5%減)となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,719百万円増加し、44,882百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したこと等により流動資産が1,748百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比2,473百万円増加し、20,299百万円となりました。これは、短期借入金、前受金が増加した一方、未払金、未払法人税等が減少したこと等により流動負債が2,371百万円増加したこと等によるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比754百万円減少し、24,583百万円となりました。これは、主に利益剰余金が減少したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであり、第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末比2,402百万円増加し、19,139百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失434百万円に加え、たな卸資産の増加220百万円、法人税等の支払455百万円等があった一方、減価償却費466百万円、前受金の増加1,346百万円等により、206百万円の資金収入(前年同四半期は1,459百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入210百万円等があった一方、有形固定資産の取得による支出437百万円、無形固定資産の取得による支出59百万円等により、329百万円の資金支出(前年同四半期は362百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入による収入3,000百万円があった一方、配当金の支払452百万円により、2,547百万円の資金収入(前年同四半期は662百万円の資金支出)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、64百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,880,000
計	110,880,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,393,200	34,393,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,393,200	34,393,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 7
新株予約権の数(個)	795
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年7月9日から 2070年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 522 資本組入額 (注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権証券の発行時(2020年7月8日)における内容を記載しております。

(注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限

度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	34,393,200	-	3,667	-	3,554

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
五十嵐 祥剛	東京都渋谷区	6,177,940	18.76
有限会社アイ・コーポレーション	東京都渋谷区広尾4丁目1-29	3,302,000	10.03
塚本 武	神奈川県横浜市青葉区	2,550,600	7.74
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK	1,667,500	5.06
光通信株式会社	東京都豊島区1丁目4-10	1,564,500	4.75
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,395,500	4.23
五十嵐 啓介	大阪府池田市	989,200	3.00
石井 英昭	東京都港区	969,300	2.94
アートネイチャー社員持株会	東京都渋谷区代々木3丁目40-7	764,635	2.32
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	698,400	2.12
計	-	20,079,575	60.99

(注) 大株主について、(株)アートネイチャーとして実質所有を確認できた五十嵐啓介の所有株式数については、信託財産等を合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しています。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,475,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,913,300	329,133	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	34,393,200	-	-
総株主の議決権	-	329,133	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の自己株式が539,600株(議決権の数5,396個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	1,475,700	-	1,475,700	4.29
計	-	1,475,700	-	1,475,700	4.29

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式539,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,096	19,281
売掛金	2,887	2,297
有価証券	22	22
商品及び製品	2,095	2,415
仕掛品	143	173
原材料及び貯蔵品	1,312	1,181
その他	1,003	935
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	24,553	26,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,015	5,052
その他(純額)	4,083	4,037
有形固定資産合計	9,099	9,089
無形固定資産		
のれん	774	688
その他	648	571
無形固定資産合計	1,422	1,260
投資その他の資産		
その他	8,143	8,289
貸倒引当金	55	58
投資その他の資産合計	8,087	8,230
固定資産合計	18,610	18,580
資産合計	43,163	44,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	218	186
短期借入金	-	3,000
未払金	2,140	875
未払法人税等	574	166
前受金	5,270	6,616
賞与引当金	954	894
役員賞与引当金	100	175
商品保証引当金	38	24
ポイント引当金	96	103
その他	1,130	852
流動負債合計	10,523	12,894
固定負債		
退職給付に係る負債	3,935	3,991
資産除去債務	1,452	1,484
その他	1,914	1,928
固定負債合計	7,302	7,404
負債合計	17,825	20,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,667	3,667
資本剰余金	3,558	3,558
利益剰余金	19,141	18,242
自己株式	1,099	1,093
株主資本合計	25,268	24,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	42
為替換算調整勘定	37	27
退職給付に係る調整累計額	76	55
その他の包括利益累計額合計	89	14
新株予約権	145	182
非支配株主持分	13	11
純資産合計	25,337	24,583
負債純資産合計	43,163	44,882

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	20,126	14,793
売上原価	6,008	5,709
売上総利益	14,117	9,083
販売費及び一般管理費	11,210	9,675
営業利益又は営業損失()	2,907	592
営業外収益		
受取利息	36	27
助成金収入	-	160
その他	28	18
営業外収益合計	65	206
営業外費用		
支払利息	1	3
為替差損	7	16
支払保証料	17	14
その他	5	11
営業外費用合計	30	45
経常利益又は経常損失()	2,941	431
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	6	3
特別損失合計	6	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,935	434
法人税、住民税及び事業税	1,006	66
法人税等調整額	2	52
法人税等合計	1,009	13
四半期純利益又は四半期純損失()	1,925	447
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,925	446

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,925	447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	92
為替換算調整勘定	5	9
退職給付に係る調整額	20	20
その他の包括利益合計	42	104
四半期包括利益	1,968	343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,965	342
非支配株主に係る四半期包括利益	3	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,935	434
減価償却費	446	466
減損損失	6	3
のれん償却額	2	86
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
賞与引当金の増減額(は減少)	24	59
役員賞与引当金の増減額(は減少)	57	75
商品保証引当金の増減額(は減少)	4	13
ポイント引当金の増減額(は減少)	6	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	116	85
受取利息	36	27
支払利息	1	3
助成金収入	-	160
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	263	589
たな卸資産の増減額(は増加)	363	220
仕入債務の増減額(は減少)	208	32
前受金の増減額(は減少)	265	1,346
その他	800	1,279
小計	2,490	437
利息の受取額	41	33
利息の支払額	0	3
助成金の受取額	-	160
法人税等の支払額	1,071	455
法人税等の還付額	-	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,459	206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	212	-
定期預金の払戻による収入	213	210
有形固定資産の取得による支出	283	437
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	60	59
長期貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	43	35
敷金及び保証金の回収による収入	35	25
その他	11	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	362	329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	200	-
リース債務の返済による支出	6	-
配当金の支払額	455	452
財務活動によるキャッシュ・フロー	662	2,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	421	2,402
現金及び現金同等物の期首残高	17,986	16,736
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,408	19,139

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にあります。感染拡大の影響は徐々に収束に向かうものの、2021年3月期は通期に及ぶものとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束時期等の影響は不確定要素が多く、これら見積もりと異なる可能性があります。

なお、当該会計上の見積り及びその基礎となる仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	2,996百万円	2,041百万円
賞与引当金繰入額	319	276
ポイント引当金繰入額	6	7
退職給付費用	76	79
役員賞与引当金繰入額	75	75

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	18,701百万円	19,281百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	324	164
有価証券勘定	31	22
現金及び現金同等物	18,408	19,139

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	455	14	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式402,800株に対する配当金5百万円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	455	14	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式399,400株に対する配当金5百万円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	453	14	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式394,300株に対する配当金5百万円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	453	14	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式539,600株に対する配当金7百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,576	6,387	1,550	19,514	611	20,126	-	20,126
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	941	941	941	-
計	11,576	6,387	1,550	19,514	1,552	21,067	941	20,126
セグメント利益	7,754	4,470	1,401	13,626	528	14,154	36	14,117

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、男性向け既製品事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 36百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントのセグメント利益合計額と四半期損益計算書の営業利益との差異の調整

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計	13,626
その他(注)1	528
合計	14,154
調整額(注)2	36
四半期連結損益計算書の売上総利益	14,117
販売費及び一般管理費	11,210
四半期連結損益計算書の営業利益	2,907

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	8,743	3,963	1,325	14,031	761	14,793	-	14,793
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	793	793	793	-
計	8,743	3,963	1,325	14,031	1,554	15,586	793	14,793
セグメント利益	5,009	2,413	1,140	8,563	533	9,096	13	9,083

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、男性向け既製品事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントのセグメント利益合計額と四半期損益計算書の営業損失との差異の調整

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計	8,563
その他(注)1	533
合計	9,096
調整額(注)2	13
四半期連結損益計算書の売上総利益	9,083
販売費及び一般管理費	9,675
四半期連結損益計算書の営業損失()	592

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	59円13銭	13円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,925	446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,925	446
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,556	32,370
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円75銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	212	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自己株式(前第2四半期連結累計期間 400,999株、当第2四半期連結累計期間 492,545株)を控除して算出しております。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・453百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。